

令和 7 年度 第 2 回洞爺湖町史編さん委員会

(事務局)

ただいまより、令和 7 年度第 2 回洞爺湖町史編さん委員会を開催いたします。
委員改選後、初めての委員会になります。全員が再任でございますので、どうぞよろしくお願ひいたします。委嘱状の交付については、町長が公務のため不在にしていますので、副町長より交付いたします。

<< 委嘱状交付 >>

(事務局)

本来ではここで委員の紹介となります、全員が再任ですので省略いたします。
続いて、町長に代わり副町長よりごあいさつをいただきます。

(副町長)

町長に代わりひとことごあいさつ申し上げます。
今月 11 月 21 日で編さん委員の第 1 期となる 2 年の任期が満了しました。そして、第 2 期の 2 年間においても、みなさまには快く再任のご承諾をいただきました。ありがとうございます。

これまでの 2 年間で、編さん方針や委託事業者の選定、構成案などをご審議いただき、ほぼ順調に作業を進めることができました。改めてお礼申し上げます。

これから、事業者から出される各項目の執筆案を確認いただき、各執筆者が本格的に執筆作業を行います。来年度後半くらいから、初稿が順次あがってくると思います。委員のみなさまには、その知識と経験を活かし、チェック、意見、提案をお願いすることになります。

現時点での町史発行時期は令和 12 年 2 月です。4 年後くらいを目標としています。先の長い話に見えますが、実際にはそれほど余裕のある工程ではありません。

委員のみなさまのご協力を得て、多くの住民のみなさまに「読んでほしい」「読んでみたいと思う」町史を目指していきたいと思います。

洞爺村史、物語虻田町史を執筆した安住尚志先生の文章技法を引継ぐことは能わないものの、洞爺村史の執筆にあたって安住先生が「楽しみ、懐かしみながら読んでいただくうちに、自然と村の歴史を知り、さらにそれがあしたへの歩みに役立つような、そんな村史にできないだろうか」と記された思いを引き継いだ町史を作りたいと考えています。どうぞよろしくお願ひいたします。

(事務局)

ありがとうございます。なお、副町長はこの後公務がありますので、ここで退席させていただきます。

令和 7 年度 第 2 回洞爺湖町史編さん委員会

洞爺湖町史編さん委員会設置要綱第 4 条に「編さん委員会に委員長及び副委員長各一人を置き、委員の互選により定める」と規定されています。どなたか提案いただけますでしょうか。

(G 委員)

委員全員が再任ということもあり、前任の委員長・副委員長に引き続きお願ひすることをご提案します。

(事務局)

G 委員から提案がありましたが、みなさんよろしいでしょうか。

それでは、前任の委員長・副委員長へ引き続きお願ひいたします。よろしくお願ひいたします。改めて、委員長よりごあいさつをいただきます。

(委員長)

引き続き大役をお引き受けさせていただきますが、みなさんの経験や知識・知恵をお借りしながらの編さん委員会だと思いますので、ご協力のほどお願ひいたします。

また、精一杯良いものをみんなで作れるように努力していきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

(事務局)

この後の議事は、委員長に進めていただきます。

(委員長)

それでは、早速議事に入りたいと思います。

まず、報告第 1 号「洞爺湖町史編さん業務の進捗状況について」事務局から説明願いたいと思います。

(事務局)

お手元の資料 3 と 4 を使って説明いたします。

まず資料 3 です。こちらはプロポーザルの際に業者からいただいた、編さんスケジュールになります。令和 7 年度のスケジュールでは、6~8 月にかけて本文装幀案提出・確定となっていますが、装幀家の先生との打ち合わせが遅れているとのことですので、令和 8 年度の初めに移行していただくよう、こちらからお願ひしています。また、11 月から執筆活動開始となっていますが、現在執筆者は資料の読み込みや不足資料の確認をしている段階で、執筆を始めた方はいないと聞いていますので、ご了承いただきたいと思います。

令和 8 年度からは執筆活動が本格化して、年度の後半に初稿があがってくる予定とな

令和7年度 第2回洞爺湖町史編さん委員会

っています。この段階からは、委員のみなさまにも作業に参加していただこうと考えていますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

続いて資料4です。こちらは業者からこの資料が欲しいと提示された一覧表になります。ほとんどの資料を提出させていただきましたが、この中でなかなか見つからない資料がいくつかあります。

まず第1章の気象についてです。室蘭地方気象台が設置している観測地点が伊達市と豊浦町の大岸になっているほか、消防による気象情報の記録を行っていないため、洞爺湖町独自で記録しているデータがありません。そのため、近隣のデータを参考にしながら掲載する形になるかと思います。

第2章の地形・地質・土壤についても、町独自のデータがありません。ですので、北海道地質研究所や文部科学省などのデータを参考にしようと思っています。

第3章の動植物については、町全体で調査した記録はありませんが、中島の生態を調査した記録や、月浦森林自然公園内の植物を調査した記録は見つかっていますので、新しいデータがあるかどうかさらに調べたいと思っています。

また、アイヌ文化振興についてですが、町内のアイヌ文化に関する資料の新しいものがまだ集まっています。ウトウラノやアイヌ協会などに資料があると思うので、これから集めていきたいと考えています。

このほかにも不足している資料がありますので、みなさんにご協力いただきながら順次集めていきたいと思っています。

進捗状況については以上になります。

(委員長)

事務局から説明いただきましたが、来年の10月頃には初稿が上がってくる予定だということで、ここからはさらに忙しくなるのではと予感しています。また、不足資料がまだあるということなので、みなさんが携わる分野でなにかアドバイスがあれば良いのではないかと思います。

この報告事項について、意見や質問などありますか。 ないようですので、次の議事に移りたいと思います。

次第6議事第1号「洞爺湖町史「資料編」編集方針」について、事務局から説明願いたいと思います。

(事務局)

洞爺湖町史「資料編」編集方針についてです。標題の下に(素案)と書かせていただいていますが、今回でこの編集方針について決定していただくと考えてはおらず、次回以降の決定に向けてのたたき台にしていただきたいということで書かせてもらいました。

令和7年度 第2回洞爺湖町史編さん委員会

まず「Ⅰ基本方針」についてです。

「1. 資料編は洞爺湖町史本編とは別冊とする」とありますが、以前の編さん委員会で構成案を協議していただいた際に、ページ数を少なくするためには、資料編は別冊にする方が良いというお話をいただきましたので、別冊とすると書いています。カッコ書きで「ただし、本編の編集状況によっては本編内に組み入れることもある」と書いています。

「2. 編集は委託せず洞爺湖町が自前で行う」としており、事務局内で編集しようと考えています。1 のカッコ書きで「本編内に組み入れることもある」としているので、本編に入れたい資料などがあれば、業者と調整して組み入れたいと思っています。

「3. 体裁等は本編と同じA4版の100ページ以内」で考えており、ページ数は編集状況により前後する可能性もあると思います。

「4. 発刊時期は本編と同時期」とします。

次に「Ⅱ掲載内容」についてです。こちらを説明する前に虻田町史と洞爺村史をご覧いただきたいと思います。

まず虻田町史の資料編ですが、565～692ページの127ページにわたり平成13年までの年表が掲載されています。町内のできごとや道内外のできごとなどが掲載されていることがわかると思います。693ページからは公職者名簿になっており、首長や議長など、歴代の公職者の名前が平成14年まで掲載されています。

また、洞爺村史の資料編は、虻田町史と同じく5～104ページまで99ページにわたり昭和50年までの年表を掲載しています。164ページから公職者名簿を掲載しており、虻田町史では扱っていなかった叙勲者や戦没者なども掲載されています。

議案の「Ⅱ掲載内容」に戻ります。

まず「1. 年表」と書いています。先ほど虻田町史・洞爺村史をご覧いただいた通り、相当なボリュームがあったと思いますので、すでに虻田町史・洞爺村史に掲載されている年表は、今回編さんする洞爺湖町史には組み入れない方が良いのではと考えています。ですので「①掲載年」について、旧洞爺村の年表は昭和51年から、旧虻田町の年表は平成13年から掲載してはどうかと思っています。旧洞爺村だけでも30年間の年表をまとめなければならず、事務局で保管している資料が洞爺村の広報紙のみですので、大変な作業になるかと思います。旧虻田町は5年間の年表なのでなんとかできるのではと思いません。そして、合併後は洞爺湖町として一本化しようと思っています。洞爺湖町では平成18年3年から令和11年9月までを掲載しようとを考えていますが、編集状況によってはそこまで追いつかない場合も考えられますので、状況を見ながら内容を調整したいと思います。「②内容」としては、これまでと同じように掲載しようとを考えていますが、余裕があれば写真を組み入れながら少しでも読みやすいようにできたら良いのではと思っています。

続いて「2. 公職者名簿等」です。先ほど虻田町史・洞爺村史をご覧いただきましたが、それぞれで掲載されている公職者名簿の目次について、資料5・6にまとめさせていただき

令和7年度 第2回洞爺湖町史編さん委員会

ました。

資料5は、虻田町史の公職者名簿の目次になります。「1 行政」、「2 議会」とあり、「3 名誉町民」は洞爺村史にはなかったものです。「4 行政委員等」や「5 福祉と医療」、「6 生活と安全」にはさまざまな委員の名簿が掲載されています。「7 教育」では学校長や社会教育委員会など、「8 他団体」では農業や漁業、商工会の歴代役員、「9 観光」では観光協会の歴代会長が掲載されています。

一方で資料6の洞爺村史の主要団体・公職者名簿目次をご覧ください。「1 行政、議会」は虻田町史とほとんど変わりませんが、「2 各種委員会」の公営住宅入居者選考委員会や表彰審議委員会、特別職報酬等審議会などは虻田町史では扱っていなかったものです。「3 社会教育団体」も虻田町史ではほとんど扱っておらず、扱っているとすれば本編の中で当時の会長の名前などを掲載している程度です。「4 役場以外の行政機関」、「5 農林水産関係団体」、「6 教育関係団体」、「7 その他の団体」、「8 社会福祉」、「9 その他」、「10 村の発展のために尽くされた人々」、「11 靖国にまつられている人々」などについても、虻田町史では扱っていないさまざまな公職者が掲載されています。この虻田町史・洞爺村史の目次を比較していただくと、相当な違いがあるとわかりますが、どちらかに統一するのも難しいのではと考えています。

そこで、議案の「2. 公職者名簿等」に戻ります。「①町(村)特別職」、「②町(村)議會議員」、「③名誉町民」があり、行政委員会では「④選挙管理委員会」、「⑤監査委員」、「⑥農業委員会」、「⑦固定資産評価委員会」、「⑧教育委員会」です。大臣委嘱委員では、厚生労働大臣や法務大臣から委嘱されている「⑨民生委員・児童委員」、「⑩保護司」、「⑪人権擁護委員」、「⑫行政相談委員」です。それぞれ内容を変えず合併まで掲載しても良いのですが、バランスが悪くなってしまいますし、どちらかに統一するのも難しいと思ったので、合併前も含めて内容を限定した方が良いのではないかと考え、この内容に限定しています。その他、これまで扱ってきた各種委員については、本編の中で必要に応じて取り上げる形で良いかと思います。

続いて「3. 統計資料」です。統計資料については町で毎年作っている「洞爺湖町の概要」ができるだけ活用してもらい、最低限の資料だけを掲載したら良いのではないかと思います。「①地目別土地面積」、「②人口・世帯数・年齢階層別人口」、「③人口動態」、「④産業別事業概要」、「⑤農業概要」、「⑥漁業概要」、「⑦観光客概要」というように、最低限のものだけを掲載していこうかと思います。

続いて「4. その他」です。「①各種選挙結果」についてですが、総務課で保管している資料をもとに、町(村)長や町(村)議員だけでなく、道知事、道議会議員、衆議院議員、参議院議員の結果を掲載したらよいのではと考えています。また、議案には記載していないのですが、洞爺村史で掲載していた叙勲の伝達者、町(村)の功労賞受賞者の一覧を掲載するのはどうかと考えています。

以上のように、洞爺湖町史「資料編」編集方針の素案をみなさんへ提案させていただき

令和 7 年度 第 2 回洞爺湖町史編さん委員会

ます。最初にお話しした通り、今回で編集方針の決定をするわけではありません。また、次回以降の編さん委員会では、この素案のほかにいくつか案を併せて提示させていただきたいと思っていますので、よろしくお願ひいたします。

(委員長)

編集方針について、おおまかにご提案いただいたところですが、みなさんからご質問やご意見はありますか。 ないようですので、次回以降の編さん委員会で詳細を説明していただき、みなさんからも意見をいただきながら決定するという形にしたいと思います。

最後に次第 7 その他について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

次の編さん委員会についてですが、今年度の委員会は今回で終了したいと思います。先ほどお話しした通り、装幀案が来年度の早々に出てくる予定ですので、それに合わせて 4~5 月頃に開催しようと思います。

(委員長)

それでは、以上を持ちまして、令和 7 年度第 2 回洞爺湖町史編さん委員会を終了いたします。ありがとうございました。